

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 住宅課	
問合せ	住宅支援係	TEL:03-3578-2346

NO	29
(単位:千円)	

1 事業名	分譲マンション管理適正化支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・分譲マンション管理適正化支援業務	6,649	⇒		(2,991)
3 事業説明文	適正な維持管理が行われていないマンションに、マンション管理士などの管理アドバイザー派遣を行います。 アドバイザー派遣を通じて把握した課題を踏まえ、分譲マンション適正管理マニュアルを作成します。	・港区マンション管理適正化推進計画印刷	108	⇒		
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区分譲マンション実態調査や東京都マンション管理状況届出調査から、管理不全マンションや管理状況に課題のあるマンションが多く存在することが確認されています。 これらのマンションは、適切に管理・修繕されないまま放置されると、居住者の居住環境の低下のみならず、外壁等の剥落などによる周辺の住環境の低下を生じさせるなど深刻な問題を引き起こす可能性があります。					
5 事業の実施手法及び内容	○マンション管理士などの管理アドバイザー派遣（プッシュ型支援） 【対象者】区内分譲マンション管理組合 【実施方法】令和2年度港区分譲マンション実態調査、東京都マンション管理状況届出調査により抽出された「管理不全のマンション（分類A）」「管理状況に課題があるマンション（分類B）」の内、それぞれ3組合にアドバイザーを派遣します。アドバイザーを派遣し、管理組合とヒアリングを重ねるなど、寄り添った支援をすることで「管理規約が存在しない」「長期修繕計画がない」などの課題を解消します。 ○マニュアル作成 アドバイザー派遣を通じて得た成果を踏まえ、分譲マンション適正管理マニュアルを作成し、管理組合交流会時など、他の管理組合にも共有します。	合計	6,757	⇒	(2,991)	
		財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金		2,991
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			3,766
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	管理アドバイザーに派遣による総合的な支援を実施することで管理状況の改善を図り、管理組合による自主的かつ適正なマンション管理に繋がります。 また、東京都マンション管理届出調査などその他施策とも連携しながら、総合的に管理組合を支援することで、区内のマンションの管理適正化に繋がっていきます。	11 実施に向けた財源確保	国庫支出金	2,991千円		
		12 スケジュール	令和5年4月	業務委託契約		
			令和5年5月～	対象マンションにアドバイザー派遣		
			令和6年3月	マニュアル作成、報告書提出		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国土交通省：「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正（令和2年）に伴い、「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」を策定（令和3年9月） 都及び板橋区：「マンション管理適正化推進計画」策定（令和3年度）	13 事業実施に伴う将来コスト	管理適正化支援業務委託経費			
8 基本計画・個別計画	港区住宅基本計画(第4次)、港区分譲マンション管理適正化推進計画(令和4年度策定予定)	14 事務事業評価結果				
9 関連する法令・条例等	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	15 編成の考え方				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 地域交通課	NO	30
問合せ	地域交通係 TEL:03-3578-2212	(単位:千円)	

1 事業名	台場の地域交通の運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	20,161	⇒
3 事業説明文	多子世帯の経済的負担軽減を図るため、一部有料(110円)である未就学児運賃を無料にするとともに、環境に配慮した取組を促進するため、燃料電池車購入経費の補助を行います。	・未就学児運賃無料化に伴う負担		161	⇒
		・燃料電池バス導入補助		20,000	⇒
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	利用者から未就学児運賃を無料にするよう要望があるほか、区では多子世帯の経済的負担軽減を図る等の子育て施策に取り組んでいます。 また、港区環境基本計画で掲げる2050年までに区内の温室効果ガスの排出実績ゼロを目指して、地域交通においても温室効果ガス排出削減に向けて積極的に取り組む必要があります。	経常経費分	小計	33,157	⇒ (26,007)
		・運行経費補助		26,007	⇒ (26,007)
		・調査検証支援業務委託		7,150	⇒
5 事業の実施手法及び内容	○未就学児運賃の無料化 区負担(運行経費補助金)により、一部有料である未就学児運賃を無料にします。 【補助対象】乗客1人に同伴する4人目以降の未就学児の運賃 【実施時期】令和5年度 【実施手法】無料化に伴う減収分を事業者に補助 ○燃料電池バス導入費補助 燃料電池車を導入するために必要な車両購入費について、運行事業者に補助します。 【補助対象】燃料電池車購入経費 【実施時期】令和5年度 【実施手法】車両購入費を事業者に補助	合計		53,318	⇒ (26,007)
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財	港区定住促進基金	26,007
			一般財源		27,311
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	未就学児運賃の無料化により、多子世帯の経済的負担軽減や区外から子連れでも訪れやすく、周遊しやすい環境を整備します。 また、燃料電池車を導入することで、温室効果ガスの排出削減を図ることができます。	11 実施に向けた財源確保	なし		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国:乗客1人につき、未就学児1人を無料とすることを標準的な考えとしている 都:都営バスは乗客1人につき、未就学児2人まで無料 国及び都:交通事業者等を対象にした燃料電池バス導入に係る経費の助成	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区総合交通戦略、港区環境基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	運賃無料化負担分 運行経費補助		
9 関連する法令・条例等	道路運送法	14 事務事業評価結果			
		15 編成の考え方			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 地域交通課
問合せ	地域交通係 TEL:03-3578-2212

NO	31
(単位:千円)	

1 事業名	コミュニティバス運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)																
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	9,589	⇒																	
3 事業説明文	<p>多子世帯の経済的負担軽減を図るため、一部有料(100円)である未就学児運賃を無料にします。また、交通結節点機能の強化に向け、新たにデジタルサイネージを活用したバス停「スマートバス停」導入経費を補助します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児運賃無料化に伴う負担 749 ⇒ スマートバス停導入補助 8,840 ⇒ 																				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>利用者から未就学児運賃を無料にするよう要望があるほか、区では多子世帯の経済的負担軽減を図る等の子育て施策に取り組んでいます。</p> <p>また、港区総合交通計画(令和5年3月策定予定)における交通結節点施策として、スマートバス停を導入することで、乗換情報等の提供の充実を図り、複数交通手段を利用した移動ニーズに対応する必要があります。</p>	<p>経常経費分</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行経費補助 275,776 ⇒ (275,776) E Vバス等購入費補助 181,826 ⇒ バス停整備工事等 20,226 ⇒ 	小計	477,828	⇒	(275,776)																
5 事業の実施手法及び内容	<p>○未就学児運賃の無料化 区負担(運行経費補助金)により、一部有料である未就学児運賃を無料にします。 【補助対象】乗客1人に同伴する3人目以降の未就学児の運賃 【実施時期】令和5年度 【実施手法】無料化に伴う減収分を事業者に補助</p> <p>○スマートバス停の導入 【実施時期】令和5年度 【実施手法】導入に伴う費用を事業者に補助</p>	<p>合計</p> <p>487,417 ⇒ (275,776)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>港区定住促進基金</td> <td>275,776</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>211,641</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 年</td> <td>限度額</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	港区定住促進基金	275,776	一般財源		211,641	債務負担行為		令和 年 ~ 年	限度額			
財源内訳	国庫支出金																					
	都支出金																					
	その他特財	港区定住促進基金		275,776																		
	一般財源		211,641																			
債務負担行為		令和 年 ~ 年	限度額																			
6 目指すべき成果・目標	<p>未就学児運賃の無料化により、多子世帯の経済的負担軽減や区外から子連れでも訪れやすく、周遊しやすい環境を整備します。</p> <p>また、スマートバス停を導入することで、緊急時の情報発信や複数交通手段の情報提供が可能となり、区民の交通便利性の向上に繋がります。</p>	11 実施に向けた財源確保	<p>※いずれも事業者の直接申請 国：地域公共交通確保維持改善事業(来年度の実施は未定) 東京都：E Vバス導入促進事業、充電器設備導入促進事業</p>																			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：乗客1人につき、未就学児1人を無料とすることを標準的な考えとしている 都：都営バスは乗客1人につき、未就学児2人まで無料 交通事業者を対象にスマートバス停等の導入に係る支援実施</p>	12 スケジュール	令和5年4月 未就学児運賃の無料化																			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区総合交通戦略	13 事業実施に伴う将来コスト	運賃無料化負担分 運行経費補助																			
9 関連する法令・条例等	道路運送法	14 事務事業評価結果																				
		15 編成の考え方																				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	32
問合せ	環境政策係 TEL:03-3578-2487	(単位:千円)	

1 事業名	清潔なまちの実現に向けた活動推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・民有地不法投棄回収運搬 (年120個想定)	5,400	⇒	(2,700)
3 事業説明文	清潔できれいなまちを実現するため、各地区の繁華街で行われている活動の効果を見える化して周知するとともに、民有地への不法投棄を土地管理者の同意のもとに回収します。	・不法投棄処分費 (年120個想定)	784	⇒	(392)
		・ヒートマップ作成 (3支所×年4回)	2,060	⇒	(1,030)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年度から新橋・六本木・赤坂の繁華街において、各地区の課題に応じた清掃活動を実施しています。その活動の中で、繁華街の不法投棄が目立ち、道路上の廃棄物は回収していますが、民地(駐車場や私有地)にも見られました。不法投棄の放置は、まちの美観を損ねるとともに、新たな不法投棄を誘発することから、民地における不法投棄対策が必要です。また、清潔できれいなまちを実現に向けては、各地区の取組に加え、ごみの散乱が多い箇所などを「見える化」を行い、住み・働き・訪れる方々への意識啓発が重要です。				
5 事業の実施手法及び内容	<p><民有地の不法投棄回収> 【実施内容】民有地にごみ(通常の回収で捨てられない粗大ごみなど)を不法投棄された管理者からの通報により、一週間の警告期間を経過後も回収されない不法投棄物を、管理者の同意の上、回収します。回収後は、3か月保管し、廃棄します。 【場所、回数】区内全域、月10件、年間120件想定</p> <p><ヒートマップ作成> 【実施内容】道路上に落ちているごみ等をスマートフォンのカメラを通して、AIによる自動解析、集約により「ヒートマップ」を作成します。 【作成回数】各地区年4回(3か月ごと) 清掃活動実施前に実施 【活用方法】見える化による重点箇所の把握や複数回測定による活動の効果検証への活用、HPで公開し、区民、事業者、来街者へ活動内容を周知啓発</p>		合計	8,244	⇒ (4,122)
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財	区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 1/2	4,122
			一般財源		4,122
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	民有地への不法投棄の回収を行う事で、まち全体の美観の向上だけでなく、不法投棄のしにくい環境づくりが期待できます。また、ヒートマップを作成することで、重点的に清掃する箇所の把握、落書き等防止に向けた取組が必要なエリアが「見える化」され、活動の根拠となるとともに、周辺エリアの区民、地域、対して、積極的な活動を協力する大きな後ろ盾となります。	11 実施に向けた財源確保	公益財団法人東京都環境公社補助金(区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金)を活用		
		12 スケジュール	令和5年4月	民有地への不法投棄回収	開始
			令和5年6月	ヒートマップ作成・公開	
				各地区の清掃活動への活用	
		13 事業実施に伴う将来コスト	8,244千円/年(特定財源 4,122千円)		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	なし	14 事務事業評価結果			
		15 編成の考え方			
8 基本計画・個別計画	なし				
9 関連する法令・条例等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	33
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2331	(単位:千円)	

1 事業名	各地区保護樹木・樹林助成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)														
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 1,075 ⇒															
3 事業説明文	<p>区の緑を保全し、良好な環境と景観を後世に引き継ぐため、保護樹木・樹林のうち、環境保全、景観形成等の観点から特に重要で保全を強化すべき特別保護樹木・樹林について、補助制度を拡充します。</p>	・保護樹木助成（2本目以降拡充分）	615 ⇒															
		・特別保護樹木等	460 ⇒															
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>港区みどりを守る条例に基づき保護樹木等として指定している保護樹木、保護樹林の中から、環境保全、景観形成等の観点から特に重要で保全を強化すべき樹木・樹林を特別保護樹木・樹林として指定しますが、現在、指定件数は0件です。 特別保護樹木等は歴史的、文化的及び自然的な価値があり、将来にわたり保全をする必要がある樹木等ですが、保護樹木等の助成額と同一であることが課題です。</p>	経常経費分	小計 6,841 ⇒															
5 事業の実施手法及び内容	<p>地域ゆかりの優れた樹木・樹林を区民・事業者・区の共有の財産として保全と、将来にわたり保全が必要な樹木等の特別保護樹木等への指定を推進するため、保護樹木の助成額を拡充し所有者の維持管理の負担軽減するとともに、新たに特別保護樹木の助成項目を作ります。 【保護樹木等】 現行：樹木：1本あたり 1本目：7,500円 2本目以降：5,500円 拡充：樹木：1本あたり 本数に関わらず1本あたり7,500円 【特別保護樹木等】 樹木：1本あたり 3万円 樹林：200㎡～（面積に応じ加算）16万円～28万円 特別保護樹木は樹木の大きさと整った樹形から、その維持管理費は一般の保護樹木の2倍程度になると想定され、なおかつ、将来にわたって所有・保全していただくことを踏まえ、更にその2倍を助成することとし、保護樹木等の助成単価の4倍の額を助成額とします。</p>		合計 7,916 ⇒															
		財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td>7,916</td> </tr> </table>	国庫支出金				都支出金				その他特財				一般財源		
国庫支出金																		
都支出金																		
その他特財																		
一般財源			7,916															
6 目指すべき成果・目標	<p>「港区緑と水の総合計画」における参考指標 ◆保護樹木の本数 … R12:697本（H30:663本から+5%） R3:695本 ◆保護樹林の面積 … R12:H30:109,786㎡から拡大 R3:108.171㎡</p>	債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額															
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>【新宿区】特別保護樹木制度あり（助成額は保護樹木と同一） 2本指定 【大田区】特別保護樹木・樹林制度あり（助成額は保護樹木等と同一） 指定なし</p>	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし															
		12 スケジュール	令和5年4月 保護樹木等助成 拡充 特別保護樹木等助成 開始															
8 基本計画・個別計画	港区緑と水の基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,075千円（うち特定財源なし）／年 ※指定実績に応じて増減あり															
		9 関連する法令・条例等	港区みどりを守る条例															
		14 事務事業評価結果																
		15 編成の考え方																

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	赤坂地区総合支所 まちづくり課
問合せ	まちづくり係 TEL:03-5413-7038

NO	34
----	----

(単位：千円)

1 事業名	赤坂地区放置自転車対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	12,940	⇒
3 事業説明文	赤坂駅周辺の放置自転車対策として放置禁止区域(駅から半径300m目安)を設定し、放置自転車撤去を強化します。	・新規禁止区域設定分の放置自転車対策業務委託		12,940	⇒
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区は、自転車駐車を整備した上で、放置禁止区域を設定しています。赤坂駅周辺は自転車駐車がなく、放置禁止区域が設定されていないため、多くの放置自転車により歩行者の通行が妨げられています。この度、昨年度区と協定を締結した「みんちゅうSHARE-LIN」の自転車駐車が、赤坂駅周辺の(株)TBSホールディングスが所有する敷地に約50台設置されることとなりました。	経常経費分	小計	32,639	⇒
5 事業の実施手法及び内容	【実施時期】令和5年4月 【実施手法】「みんちゅうSHARE-LIN※」の自転車駐車を整備後、赤坂駅周辺を放置禁止区域に設定し、撤去業務は令和4年度にプロポーザルで選定された芝園開発(株)に委託します。放置禁止区域は、芝園開発(株)に現況を確認しながら、地元の町会・自治会・商店街の意見を聞いた上で最終決定します。※みんちゅうSHARE-LIN:駐輪場シェアサービス(令和3年11月に区と協定締結) ※赤坂駅周辺の放置自転車数:58台(令和4年10月の報告)	・赤坂地区放置自転車対策業務委託		31,888	⇒
6 目指すべき成果・目標	放置自転車撤去を強化することで、歩行者環境の改善などを目指します。	・放置自転車禁止区域看板設置工事		300	⇒
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都:都内一斉の駅前放置自転車クリーンキャンペーンを秋に実施	・一般需用費(放置禁止啓発シールなど)		451	⇒
8 基本計画・個別計画	港区基本計画・港区自転車交通環境整備計画	合計		45,579	⇒
9 関連する法令・条例等	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例	財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財	法定外公共物使用料	6,152
			一般財源		39,427
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	なし		
		12 スケジュール	令和5年2月 自転車駐車場整備・近隣住民への説明等 2月 建設常任委員会報告 3月 禁止区域指定に関する周知・告示 4月 禁止区域の指定		
		13 事業実施に伴う将来コスト	放置自転車対策業務委託経費		
		14 事務事業評価結果			
		15 編成の考え方			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課
問合せ	土木担当 TEL:03-6400-0032

NO	35
----	----

(単位：千円)

1 事業名	運河の魅力向上事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 135,882 ⇒	(30,000)
3 事業説明文	芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力をさらに向上させるとともに、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、港栄橋のライトアップを実施します。	・港栄橋ライトアップ工事費等（意匠監修含む）	135,882 ⇒	(30,000)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、まちの特徴的な水辺空間を形成しており、地域住民からは水辺空間のさらなる魅力向上を期待する多くの声があります。また、「ナイトタイムエコノミーの推進」に向けた取組においても、水辺空間の魅力向上と活用が求められています。	経常経費分	小計 72,777 ⇒	(30,000)
5 事業の実施手法及び内容	「港区芝浦港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」（平成29年12月）に基づき、港栄橋のライトアップを実施します。 【実施時期】 工事：令和5年10月着手予定（東京観光財団助成金交付決定後（8月末）） 【実施手法】 工事：入札 意匠監修：石井幹子デザイン事務所との随意契約により実施	・電気代 ・保守点検費用等 ・浜路橋ライトアップ工事費等（意匠監修含む）	66,233 ⇒	(30,000)
		合計	208,659 ⇒	(60,000)
		財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財	東京都観光財団助成金	60,000
		一般財源		148,659
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
6 目指すべき成果・目標	地域資源の活用により、次の成果達成を目指します。 ①新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上 ②良好な景観形成 ③地域への愛着の熟成 ④地域コミュニティや観光・産業の活性化 ⑤安全安心なまちづくり ⑥ナイトタイムエコノミーの推進	11 実施に向けた財源確保	建築物等のライトアップモデル事業費助成金 上限：3,000万円 補助率：対象経費の2/3	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都政策企画局：「公共施設のライトアップ基本方針」 港湾局：「運河エリアライトアップマスタープラン」 日の出ふ頭・護岸のライトアップを実施	12 スケジュール	令和5年8月末 東京都観光財団助成金交付決定（予定） 令和5年10月 港栄橋工事着手 令和6年3月 港栄橋工事完了 令和6年4月 港栄橋点灯開始	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画 芝浦港南地区版計画書（令和3年度～令和8年度）	13 事業実施に伴う将来コスト	ライトアップに係る電気代や保守点検費等	
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	36
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2331	(単位：千円)	

1 事業名	緑化助成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 10,750 ⇒	
3 事業説明文	区内の緑被率向上のため、民間建築物の屋上及び壁面への新たな緑化に対する経費の助成額を拡充します。	・屋上緑化助成 (400㎡)	10,000 ⇒	
		・壁面緑化助成 (50㎡)	750 ⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	平成15年から小規模な敷地においても緑の創出を図るために、敷地面積250㎡未満の建物に対し、屋上及び壁面への緑化の助成制度を開始していますが、近年では年2～3件の助成実績に留まっています。また、現行の助成制度が、対象経費の1/2か㎡単価のどちらか低い方の額を助成するものであり、7割程度が㎡単価が採用され、実態として対象経費の3～4割程度の助成となっています。	経常経費分	小計 0 ⇒	
5 事業の実施手法及び内容	申請数を増やし、都心の緑化を推進するため、屋上及び壁面における緑化に係る助成額について、㎡単価を廃止し、一律1/2補助となるよう拡充します。 【対象】敷地面積250㎡未満の新築建物及び既存建物、あるいは敷地面積250㎡以上で竣工後5年以上の既存建物を所有する区民又は事業者 【補助内容】 現行：一律 対象経費の1/2か㎡単価 (屋上25,000円、壁面15,000円) のどちらか低い方の額を助成 (限度額 屋上500万円、壁面40万円) 拡充：一律 対象経費の1/2を助成 (限度額 屋上500万円、壁面40万円)	合計	10,750 ⇒	
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	
			その他特財	
			一般財源	10,750
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	「緑と水の総合計画」(令和3年2月)における計画の目標として、『令和12年度までに緑被率24%』と設定しています。令和3年度の「第10次みどりの実態調査」での緑被率は22.62%でした。建蔽率が高く、地上部分に緑化スペースがない少ない敷地で緑を確保する手段として建築物上の緑化は貴重な緑の創出に役立ち、わずかながらでも緑被率の向上に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業に特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	23区中港区を含む20区で、同様の屋上及び壁面に対する助成制度があり、ほぼ同様の助成内容となっており、都市における緑化施策の重要な柱となっています。	12 スケジュール	令和5年4月 制度拡充	
8 基本計画・個別計画	港区緑と水の総合計画、港区環境基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 10,750千円 (うち特定財源なし) / 年 ※申請実績に応じて増減あり	
9 関連する法令・条例等	港区屋上等緑化助成要綱	14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所
問合せ	許可指導担当	TEL:03-3450-8025

NO	37
(単位:千円)	

1 事業名	大規模事業所ごみ排出指導	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 15,353 ⇒	(6,930)
3 事業説明文	事業系ごみの発生抑制のため、ごみの減量・リサイクルの推進担当である廃棄物管理責任者向けに基本的知識を習得してもらうために実施する講習会の一連の手続きをオンライン化するとともに、ごみ減量アドバイザーを同行した立入検査を実施します。	・廃棄物管理責任者講習のオンライン化 ・ごみ減量アドバイザー (500件)	1,493 ⇒ 13,860 ⇒	(6,930)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区のごみ総排出量全体の約6割を占めている事業系ごみのうち、その76%が大規模建築物(延床面積の合計が1,000㎡以上の建築物)によるものであり、排出量削減には大規模建築物への取組が重要ですが、立入検査は対象約2,500社に対し年250件程度の実績となっています。大規模建築物に選任される廃棄物管理責任者が受講を義務付けられる講習会は区HP上で受講可能ですが、チェックテストの結果と区からの修了書の発行は郵送としています。	経常経費分 ・ごみ減量セミナー、印刷製本費等	小計 3,461 ⇒ 3,461 ⇒	
5 事業の実施手法及び内容	①廃棄物管理責任者講習に関する専用ホームページ(サブサイト)の開設 【実施内容】ウェブサイト上に廃棄物管理責任者講習のページを作成し、廃棄物管理責任者向けの講習、チェックテスト、修了証発行の一連の手続きをサイト上で行えるようにします。 【実施時期】令和5年7月開始予定 ②ごみ減量アドバイザー同行(事業用大規模建築物立入検査支援業務委託) 【実施内容】区職員2名3班体制で実施する大規模建築物への立入検査を、区職員1名にアドバイザー1名同行の2名6班体制で、年500社の立ち入り検査を実施 【効果】専門的知識のあるアドバイザーによるその建物の状況に合わせた、資源やごみの保管場所の改善、ごみ削減、再利用率向上の方策など実践的な助言を実施 【実施時期】令和5年6月開始予定	合計 18,814 ⇒	(6,930)	
		財源内訳	国庫支出金 都支出金 その他特財 区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 1/2 一般財源	6,930 11,884
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
		11 実施に向けた財源確保	公益財団法人東京都環境公社補助金(区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金)を活用	
6 目指すべき成果・目標	廃棄物管理責任者講習のオンライン化によりいつでもどこでも講習を受講することができ、廃棄物の減量及び適正処理を推進するために必要な知識を得ることができます。また、専門的な知識を有するごみ減量アドバイザーを同行することで立入検査が250件から500件に倍増できることと、大規模建築物への直接的な働きかけにより、ごみ排出量削減につなげます。	12 スケジュール	令和5年6月 アドバイザーを同行した立入検査開始 7月 廃棄物管理責任者講習専用ホームページ開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 13,940千円(うち特定財源6,930千円) /年	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	千代田区 廃棄物管理責任者講習「eラーニング講習」 横浜市 「新任廃棄物管理責任者」講習会	14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区環境基本計画、港区一般廃棄物処理基本計画			
9 関連する法令・条例等	港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 都市計画課
問合せ	街づくり計画担当 TEL:03-3578-2210

NO 38

(単位:千円)

1 事業名	防災・震災復興まちづくりの推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)																						
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	23,147	⇒																						
3 事業説明文	<p>本指針は、防災性の高い都市構造のあり方や、災害に強い街づくりの実現に向け、その基本理念、方針、施策などを定めます。</p> <p>また、6種類（津波、液状化、揺れやすさ、洪水、高潮、土砂災害）の全ハザード情報の一括閲覧機能を都市計画情報提供サービスに付与します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 港区防災街づくり整備指針策定支援業務委託 19,492 ⇒ (仮称) 各種ハザード情報提供サービス支援業務委託 3,655 ⇒ 																									
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>令和4年5月に「東京都の新たな被害想定」により想定地震が変更（東京湾北部沖地震⇒都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震追加）されたため、変更内容を踏まえた「港区防災街づくり整備指針」を策定します。</p> <p>また、各種ハザードマップは個別に公開されているため、全ハザード情報を瞬時に把握できない状況になっています。</p>	<p>経常経費分</p> <p>小計 3,387 ⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> 報償費（防災街づくり検討委員会） 249 ⇒ 印刷費（港区防災街づくり整備指針） 3,138 ⇒ 																									
5 事業の実施手法及び内容	<p>○港区防災街づくり整備指針策定支援業務委託</p> <p>【実施内容】指針の策定（策定委員会（庁内3回）検討委員会（学経3回））</p> <p>【実施時期】令和5年度中</p> <p>【実施手法】港区防災街づくり整備指針策定支援業務委託を実施</p> <p>※都の新たな被害想定への反映に伴い、指針改定期間が令和5年度に及ぶため、令和4年3定で債務負担行為を設定</p> <p>○全ハザード情報の一括閲覧機能を都市計画情報提供サービスに付与</p> <p>【実施内容】指定地点の全ハザード情報をHPで一括して閲覧可能</p> <p>【実施時期】令和5年度中（8月から閲覧可能）</p> <p>【実施手法】（仮称）各種ハザード情報提供サービス支援業務委託を実施</p>	<p>合計 26,534 ⇒</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td>26,534</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和5年～5年</td> <td>限度額</td> <td>19,492</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金				都支出金				その他特財				一般財源			26,534	債務負担行為		令和5年～5年	限度額	19,492			
財源内訳	国庫支出金																										
	都支出金																										
	その他特財																										
	一般財源			26,534																							
債務負担行為		令和5年～5年	限度額	19,492																							
6 目指すべき成果・目標	<p>本指針は、予防段階の防災街づくりの手引きになるため、応急段階、復旧・復興段階にかかる負担や被害を小さくすることができます。</p>	11 実施に向けた財源確保	なし																								
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：防災基本計画（令和2年5月修正）</p> <p>都：防災都市づくり推進計画（平成28年3月改定）</p> <p>都：東京都の新たな被害想定（令和4年5月）</p>	12 スケジュール	令和5年8月 ハザード情報閲覧開始																								
8 基本計画・個別計画	<p>基本計画：1（4）1⑧「防災・震災復興まちづくりの推進」に位置付け</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	10月 パブリックコメント（素案）																								
9 関連する法令・条例等	<p>港区防災対策基本条例第9条</p>	14 事務事業評価結果	12月 建設常任委員会																								
		15 編成の考え方	12月 指針公表																								
			都市計画情報提供サービス維持管理費（システム管理費）																								

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2516

NO	39
(単位：千円)	

1 事業名	共同住宅の震災対策	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 5,148 ⇒	
3 事業説明文	震災時における共同住宅居住者の安全の確保及び家庭における備蓄食・災害食に対する意識の向上のため、共同住宅居住者に対する備蓄食・災害食の体験プログラムを実施します。	・港区版備蓄食・災害食体験プログラム	5,148 ⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	大震災発生時は自宅に大きな被害が無い限り、避難所に行かず、自宅で生活を続ける「在宅避難」が原則です。港区分譲マンション実態調査報告書では、マンション管理組合で食料品を用意していると回答した割合が26.6%と低く、ライフライン及びエレベーターの停止など、共同住宅特有の被害に対応するため、各家庭で備蓄食の確保など「自助」の対策を支援する必要があります。	経常経費分	小計 72,399 ⇒	
5 事業の実手法及び内容	災害時、ライフラインが使えない場合でも、備蓄食料を手軽に美味しく、栄養も踏まえた料理を、親子で体験してもらうことを通して、食の備蓄の大切さを身近に感じることで、家庭における備蓄食・災害食に対する意識を高め、自然災害への備えを強化します。 【対象】共同住宅居住者 【実施内容】共同住宅管理組合からの要請により、火や電気が使えない状態でも備蓄食や災害食を美味しく食べるレシピ等を紹介するプログラムを実施 【実施回数】各地区1回 計5回 1回あたり20～30名の参加想定	・パンフレットの印刷	890 ⇒	
6 目指すべき成果・目標	防災の基本である「自助」「共助」「公助」のうち「自助」の対策を推進することで、日頃からの防災意識を高め、備蓄することの大切さと、備蓄食料の活用方法を体験し、共同住宅居住者の安全を確保します。	・防災資器材等の助成	2,874 ⇒	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	他自治体で同様の取り組み事例はなし	・エレベーター用防災チェアの購入(900台)	61,479 ⇒	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	・防災対策推進業務委託	3,262 ⇒	
9 関連する法令・条例等	なし	・エレベーター閉じ込め救出訓練	3,894 ⇒	
		合計	77,547 ⇒	
		財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		77,547
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし	
		12 スケジュール	【エレベーター用防災チェアの配付】令和4年度から継続 【備蓄食・災害食体験プログラム】令和5年7月から実施予定	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,148千円 (うち特定財源なし) /年	
		14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	40
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2512	(単位：千円)	

1 事業名	帰宅困難者対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	28,748	⇒	
3 事業説明文	<p>東京都の被害想定の見直しに伴い、広域的な帰宅困難者対策を充実させるため、VRを活用した駅周辺滞留者対策協議会本部の開設支援や、広告バナーによる平時からの周知啓発などを実施するとともに、民間一時滞在施設事業者の帰宅困難者用物資の購入費を補助します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 滞留者支援活動のデジタル化推進 8,939 ⇒ Web広告を活用した滞留者支援活動 6,985 ⇒ 帰宅困難者が発生した想定の実働訓練 3,984 ⇒ 一時滞在施設事業者への支援 8,840 ⇒ 				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い各事業者が出勤抑制等の対応を行うなか、コロナ禍前のように駅前に参集しての協議会活動が困難となる可能性があり、帰宅困難者が自ら一時滞在施設の情報収集を行うことが可能なツールの活用についてなど、滞留者支援活動においては従前のアナログ的な対応に加え、デジタルツールを活用した帰宅困難者対策が急務となっています。</p>	<p>経常経費分</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞留者支援ツールの維持管理、更新 17,716 ⇒ 実働訓練企画運営支援等 31,442 ⇒ 	小計	49,158	⇒	(5,000)
5 事業の実施手法及び内容	<p>①駅周辺滞留者対策協議会本部開設支援及び実働訓練 【対象】区内9つの駅周辺滞留者対策協議会 【実施内容】発災から本部開設までの工程を撮影したVR映像を協議会連絡アプリと連携させるとともに、1か所の対策協議会において本VR映像を使い実働訓練を実施</p> <p>②WEB広告を活用した区来街者への周知啓発 【対象】区民、通勤者、来街者等 【実施内容】広告バナーを活用し災害時に一時滞在施設を確認できるよう平時から周知啓発</p> <p>③民間一時滞在施設の帰宅困難者用備蓄用品購入費の助成 【対象】民間一時滞在施設事業者 【実施内容】帰宅困難者用の水や食料等の備蓄品購入費を補助 【補助内容】9,000円上限×1/6=1,500円 (5/6の7,500円は都の補助金)</p>	<p>合計</p> <p>77,906 ⇒</p> <p>(5,000)</p>	合計	77,906	⇒	(5,000)
		財源内訳	国庫支出金	都市安全確保促進事業補助金(対象地域の協議会活動費の1/2)		5,000
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			72,906
		債務負担行為	令和	年	～	年
		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし			
6 目指すべき成果・目標	<p>発災時に速やかな駅周辺滞留者協議会本部の開設ができるとともに、駅周辺の滞留者の混乱回避と帰宅困難者の円滑な一時滞在施設へ移動ができるようにします。</p>	12 スケジュール	令和5年4月 民間一時滞在施設事業への補助制度開始 5月～VRと連携したアプリの活用(実働訓練含む) 6月～広告バナーによる周知			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 28,748千円(うち特定財源なし) /年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>特別区内では港区以外に8区が業者委託による協議会運営を実施しています。また、昨年10月7日に起きた千葉県北西部地震を受け、中規模程度の災害による鉄道連休の際の対応について、方針を検討しています。</p>	14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				
8 基本計画・個別計画	港区基本計画					
9 関連する法令・条例等	東京都帰宅困難者対策条例、港区防災対策基本条例					